

人事行政に関する状況の公表

市は、健康、福祉、子育て、教育、都市整備、生活環境、スポーツ、文化など、市民の皆さんの生活に関わる仕事を行っており、これに携わる各部署に職員を配置しています。市職員の定数、給与、休暇などの勤務条件は、法律に基づき、市議会の議決によって定める条例や市長が定める規則などで明らかにしていますが、皆さんに一層のご理解をいただくため、令和3年度の実績を中心に制度の概要やその運営の状況を公表します。

☎職員課☎0422-29-9166

給与および職員数の状況

一般職の職員に支給される給与と、市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計を人件費といいます。

職員数については、事務事業の見直しや業務の委託化、再任用などを進めるとともに、新たな行政需要に適切に対応し、市民サービスの維持・向上を図るため、適正な配置を行っています。

総括

① 人件費の状況(3年度普通会計決算)

区分	人口(住民基本台帳) (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)2年度 の人件費率
3年度	190,590人	78,311,614 千円	2,187,515 千円	10,644,979 千円	13.6%	11.5%

② 職員給与費の状況(3年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3年度	927人	3,493,802 千円	1,287,815 千円	1,582,951 千円	6,364,568 千円	6,866 千円

(注)職員数は3年4月1日現在の人数です。職員手当は退職手当を含みません。

③ 給与の種類

給与	毎月支給されるもの	給料、扶養手当※1、地域手当、住居手当※2、管理職手当	
	勤務実績により支給されるもの	特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当	
	一定の時期に支給されるもの	例年支給	通勤手当、期末手当、勤勉手当
		退職時支給	退職手当※3

(注)部長職職員には※1・2、課長職職員には※2、再任用職員には※1～3の手当は支給されません。

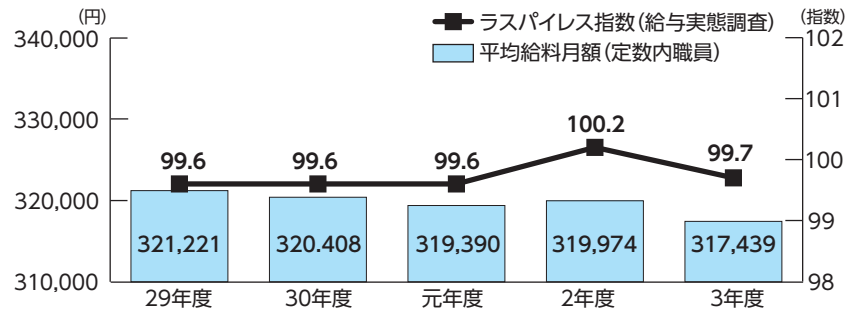
職員の平均給与月額、初任給の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額などの状況(4年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三鷹市	41.4歳	316,577円	461,086円	54.4歳	333,650円	405,463円
東京都	42.3歳	316,417円	453,549円	50.4歳	288,149円	388,154円

(注)「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です(期末・勤勉手当は含みません)。

② 平均給料月額およびラスパイレス指数の推移(各年度4月1日現在)



(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

③ 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区 分		三 鷹 市	東 京 都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	186,700円
	高校卒	145,600円	145,600円	150,600円

職員の手当の状況

① 期末・勤勉手当の状況(3年度)

三 鷹 市			東 京 都			国		
支給割合	期末手当	勤勉手当	支給割合	期末手当	勤勉手当	支給割合	期末手当	勤勉手当
	2.40月分 (1.35)月分	2.05月分 (1.00)月分		2.40月分 (1.35)月分	2.05月分 (1.00)月分		2.40月分 (1.35)月分	1.90月分 (0.90)月分
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 なし			職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%			職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(注) ()内は再任用職員の支給割合です。

② 退職手当の状況(4年4月1日現在)

	三 鷹 市		東 京 都		国
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	応募認定・定年
勤続20年	23.0月分	23.0月分	23.0月分	23.0月分	19.6695月分
勤続25年	30.5月分	30.5月分	30.5月分	30.5月分	28.0395月分
勤続35年	43.0月分	43.0月分	43.0月分	43.0月分	39.7575月分
最高限度額	43.0月分	43.0月分	43.0月分	43.0月分	47.709 月分
そのほかの加算措置 勸奨退職特例措置(2～20%加算)			そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
1人当たり平均支給額	1,790千円	20,631千円			

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額です。
2. 再任用職員には退職手当は支給されません。

③ 扶養・地域・住居・通勤手当の状況(4年4月1日現在)

手当名	内 容
扶養手当	配偶者6,000円(課長職職員は3,000円)、子9,000円(16～22歳は4,000円加算)、その他か6,000円
地域手当	民間における賃金・物価などに関する事情を考慮して支給される手当で、給料・扶養手当・管理職手当の合計額の15%(国は地域により3～20%、東京都は20%) 職員1人当たりの平均支給年額 578,926円
住居手当	満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある世帯主(借家・借間)15,000円
通勤手当	交通機関利用者：6カ月分の定期券相当額を4・10月に支給 交通用具使用者：通勤距離に応じた金額の6カ月分を4・10月に支給

④ 特殊勤務・時間外勤務手当の状況(4年4月1日現在)

区 分	内 容		
特殊勤務手当	手当の種類／名称	3種類／緊急出動手当、不快危険作業手当、防疫等作業手当	
	職員全体に占める受給職員の割合	3.1%	
	受給職員1人当たりの平均支給年額	7,823円	
時間外勤務手当	年度区分	2年度	3年度
	支給総額	340,954千円	438,775千円
	職員1人当たりの平均支給年額	386千円	498千円

(注)特殊勤務手当とは、危険、不快、その他特殊な業務に就いたときに支給される手当です。

特別職の報酬などの状況

特別職の報酬などの状況(4年4月1日現在)

区 分	給 料 等 月 額		期 末 手 当			
給 料	市 長	1,030,000円	年間4.4月	(内訳)	6月期	2.20月
	副市長	870,000円			12月期	2.20月
	教育長	810,000円				
報 酬	議 長	640,000円	年間4.4月	(内訳)	6月期	2.20月
	副議長	580,000円			12月期	2.20月
	議 員	550,000円				

職員数の状況

職員数の推移

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
職員数	986人	989人	986人	998人	1,029人

(注) 1. 職員数は各年度4月1日現在の人数です。
2. 職員数は特定法人退職派遣を除く外郭団体への派遣職員数を含みます。

人事行政の運営状況

職員の採用・退職・派遣などの状況

職員の採用は、競争試験(択一、面接など)による能力実証により行われています。採用後の昇任についても、人事考課と併せて昇任試験などを実施し、より客観的な能力実証に基づいて行っています。

① 採用および退職者の推移

(△はマイナス)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
採用職員数	34人	31人	41人	50人	41人
退職職員数	39人	37人	49人	30人	55人
採用職員数－退職職員数	△5人	△6人	△8人	20人	△14人

(注) 1. 派遣職員の併任・併任解除を除きます。
2. 採用日と同日付で外郭団体・一部事務組合などへ派遣された職員および退職日と同日付で派遣解除された職員を含みます。

② 採用試験受験者数および最終合格倍率の推移

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
受験者数	633人 (386人)	604人 (438人)	770人 (512人)	776人 (676人)	939人 (652人)
最終合格者数	43人 (28人)	52人 (29人)	66人 (26人)	59人 (29人)	109人 (46人)
最終合格倍率	14.7倍 (13.8倍)	11.6倍 (15.1倍)	11.7倍 (19.7倍)	13.2倍 (23.3倍)	8.6倍 (14.2倍)

(注) 1. 数値は年度内に実施した試験の合計です。
2. 一般事務上級とは、大学卒業程度の選考内容です。なお、別枠で実施した経験者採用者を除きます。